



「WTS China Report」は、中国における最近の環境・エネルギー関連の政策動向、トピックについて随時お伝えするものです。本稿では、国家發展改革委員会などの7部門により26年1月8日に発表された「再生材応用普及行動案《再生材料应用推广行动方案》」についてご紹介します。

I. 国家發展改革委員会等：再生材料応用普及行動案

国家發展改革委員会などの7部門は、2026年1月8日、「再生材応用普及行動案」を発表しました。以下では同政策の内容の一部についてご紹介します。

一、総体要求

重点：

- ・再生鋼材、再生非鉄金属、再生プラスチック、再生紙などの再生材。

2030年までの目標：

- ・廃棄物の循環利用体系がさらに整備され、再生材の応用・普及に関する基準や認証体系が段階的に構築される。
- ・鉄スクラップの回収利用量：3億トン超
- ・廃紙の回収利用量：8,000万トン超
- ・再生非鉄金属の年間生産量：2,500万トン超
- ・再生プラスチックの年間生産量：1,950万トン超
- ・自動車、電気電子製品、繊維、包装などの分野における再生材の代替使用割合が着実に向上する。
- ・資源安全保障の確保、省エネ・炭素排出削減の促進における再生材応用の役割が一層強化される。

二、再生材の供給確保能力の向上

1. 再生鋼材の供給確保能力を強化する。

- ・電炉製鋼の生産能力が集中する地域において、大型スクラップ加工・配送センターの建設を奨励する。
- ・条件の整った鉄鋼企業に、全スクラップ式電炉を用いた短工程製鋼を秩序立てて発展させることを奨励する。

2. 再生非鉄金属の供給水準を高める。

- ・再生非鉄金属の加工・利用企業が技術・工程設備のアップグレード改良を行い、再生非鉄金属のダウングレードを防ぎ高付加価値での利用を可能にする能力を高めることを支援する。
- ・重要部品の精密解体、レアメタルのグリーンで高効率な分離・回収などの技術・設備の研究開発を強化する。

3. 高品質の再生プラスチックの生産能力を向上させる。

- ・再生プラスチックの種類別・グレード別供給体系を確立・整備し、廃プラスチックの高付加価値循環利用体系の構築を加速させる。
- ・業界のリーディング企業が廃プラスチックのケミカルリサイクルの産業化応用を積極的に展開し、低付加価値廃プラスチックの資源化・高付加価値化利用の幅を広げることを支援する。



4. 再生紙などのその他の再生材の供給を強化する。

- ・ 廃紙選別・加工センターの建設を支援する。
- ・ 製紙企業に、高効率疏解技術を採用し、廃紙を再パルプ化工程を改善することを奨励する。
- ・ 地域的な廃ガラス選別・加工センターの建設を支援し、光学選別技術設備や廃ガラス乾式処理技術の採用を奨励する。
- ・ 企業による廃繊維製品の加工・利用センターの建設を支援する。

5. 廃棄物回収体系を整備する。

- ・ 使用済自動車、廃電気電子製品、使用済動力電池、廃機電製品、廃風力発電・太陽光発電設備などの分類回収と精密解体を深く推し進める。
- ・ 使用済自動車、使用済動力電池の回収・処理制度を整備する。
- ・ 『再生資源回収管理弁法』の改訂を推進する。

三、重点製品への再生材応用の拡大

6. 自動車製造における再生材のさらなる活用を促進する。

- ・ 自動車メーカーに対し、車枠、車体、ガラス、ホイールなどの部品において、再生鋼材、再生非鉄金属、再生ガラスなどの応用割合を高めるとともに、内装・外装部品において率先して再生プラスチックを積極的に応用することを奨励する。
- ・ 自動車メーカーに対し、使用済自動車解体業者、再生材料加工業者、部品製造業者などと連携し、再生材のクローズドループ供給体制を構築することを奨励する。

7. 電気電子製品における再生材の応用水準を向上させる。

- ・ 電気電子製品メーカーが非可動部品、構造部品などの部品や製品包装において、再生プラスチック、再生銅、再生アルミニウム、再生紙などの応用を拡大し、再生レアメタルの使用を強化することを支援する。
- ・ 電気電子製品メーカーに対し、業界の川上・川下企業と連携し、再生材の循環利用体系を構築することを奨励する。

8. 電池製造における再生材の応用を拡大する。

- ・ 動力電池・蓄電池メーカーが使用済み電池の回収・リサイクル体系の早期確立・整備を進めることを支援する。
- ・ 鉛蓄電池メーカーが電池の正極・負極製造において再生鉛を高い割合で使用することを重点的に促進する。動力電池・蓄電池メーカーに再生金属原料を使用することを奨励する。
- ・ 電池メーカーに、電池ケースの製造において再生金属や再生プラスチックを使用することを奨励する。

9. 繊維・包装などの製造企業による再生材応用を奨励する。

- ・ 軽工業・繊維企業に、応用・普及の条件が比較的整った製品において再生繊維を使用することを奨励する。遮音繊維材料や断熱材の製造企業に原材料における再生繊維の使用量を拡大することを奨励する。
- ・ 段ボール箱、シュリンクラップ、包装袋、発泡緩衝材などの非食品接触用途の代表的な包装材や、事務用紙の製造企業が、製品のグリーン設計を強化し、再生紙や再生プラスチックなどの再生材料の応用割合を高めることを支援する。

四、再生材使用管理制度の健全化



10. 再生材普及・応用基準認証体系を整備する。
11. 再生材のデータ追跡管理を着実に推進する。

五、再生材の応用・普及に関する政策の充実

12. 再生材の炭素排出削減に関する市場メカニズムを整備する。
 - ・再生鋼材、再生非鉄金属、再生プラスチック、再生紙、再生繊維、再生ガラスなどの再生材料の供給・応用プロジェクトを、全国温室効果ガス自発的排出削減取引市場に組み込むための実施手順について研究する。
13. 再生材の応用・普及を促進するインセンティブ政策を健全化する。
 - ・既存の資金枠を統括し、再生資源の回収・利用の支援に充てる。
 - ・適時、認証を取得した再生材応用製品を政府及び公共機関のグリーン調達範囲に組み入れることを検討・推進する。
 - ・企業に再生材含有製品の調達を拡大することを奨励する。
14. 海外からの再生原料の利用を促進する。
 - ・再生非鉄金属、再生レアメタルなどの原料に関する輸入政策を整備する。
 - ・使用済動力電池などの製品に関する輸入品質基準や性能指標体系などの整備について研究する。
 - ・輸入再生パルプに対する監督・管理を規範化する。

※本政策の原文については下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/fggz/hjzy/zyzhlyhxhj/202601/t20260108_1403120.html

II. WTS コメント

1. 本行動方案は、中国初となる再生材の応用・普及に特化したトップレベルの政策である。鉄鋼、非鉄金属、プラスチック、古紙などの重点分野、ならびに自動車、電気電子製品、電池、繊維、包装などの重点業界に焦点を当て、2030年までの定量的な発展目標を設定するとともに、供給確保能力の向上、応用拡大、使用管理制度の整備、普及政策の拡充という四大重点任务を提示している。
2. 本行動方案における2030年までの回収・利用に関する定量的目標は、中国の既存の産業基盤と発展可能性に基づいて策定されており、達成可能性と挑戦性を兼ね備えている。現状と比較すると、2024年の中国の鉄スクラップ年間加工能力は1.8億トン、再生パルプ年間生産量は6,300万トンを突破、再生プラスチック年間生産量は約1,640万トン、主要再生非鉄金属年間生産量は約1,915万トンである。これは、今後6年間で中国の再生材産業が質的飛躍を遂げる必要があることを意味しており、特に再生非鉄金属と再生プラスチックの生産量は、それぞれ約30%および20%の成長が必要となる。本行動方案は、中国が現在推進している大規模設備更新や消費者の買い替え促進政策とも密接に関連している。これらの政策の本格的な実施に伴い、中国における廃棄設備や消費財の回収・解体量は大幅に増加し、資源回収と高効率利用をさらに促進するための有利な条件が創出される。
3. 本行動方案では、再生材の供給・応用に関する炭素排出削減の方法論を確立・整備し、その削減効果を全国温室効果ガス自発的排出削減取引市場などの取引体系に組み込むことを推進している。この仕組みによって、再生材応用による炭素排出削減の価値が市場において認識され、企業による再生材の応用に対する経済的インセンティブとなる。



4. 政策の推進に伴い、再生材産業に新たな経済成長分野が生まれ、関連する産業チェーンの発展を牽引することが期待される。特に、再生材の精密加工・高付加価値化利用、ハイエンド装備製造、環境技術サービスなどの分野において、急速な発展の好機が訪れるだろう。2030年までに、再生材産業の規模はさらに拡大し、経済成長に対する貢献度は持続的に高まると見込まれる。
5. 近年、EUをはじめとする国や地域は、電池、包装、自動車などの分野において、再生材の最低使用率を義務付け、また、デジタルプロダクトパスポートやカーボンフットプリントの開示などを通じて情報の透明性を強化している。輸出企業にとって、本政策は、グリーン競争力および国際貿易ルールへの適応能力を高める重要な機会でもある。

佛山早稲田科技有限公司

<事業内容>

脱炭素関連サービス

- 脱炭素現状評価及び計画、炭素排出削減技術カスタマイズ提案、脱炭素データ管理及び開示サポート
- 清潔エネルギー変更、エネルギー貯蓄の提案・実施サポート
- 脱炭素支援政策及び認証関連サポート、脱炭素能力構築及び研修

環境順法化対応サポート・特定課題解決

- 汚染排出現状評価及び診断、環境手続き実施サポート、環境政策コンサルティングサービス及び技術サポート
- 汚染対策技術カスタマイズ提案、環境施設工事全体計画及び施工監督・管理
- 汚染物検測・モニタリング及び汚染物異常値処理

環境順法化対応サポート・リスク回避 管理向上

- 環境順法化診断、環境人材育成
- 情報提供、環境定例会議実施、環境ニーズ対応

早稲田会員クラブ

- ビジネスマッチング、企業見学、専門セミナー、政策解説
- 日本技術の現地応用、日中協業プロジェクトのコーディネート

<問い合わせ先>

担当者：Ms. Judy（日本語可）

TEL：18688262655

Email：judy@wts-cn.com